

平成27年3月9日

一般事業主行動計画書

株式会社東海道シグマ

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成32年 3月31日までの 5年間

2. 取組内容

目標1 育児休業制度等の周知促進

育児休業を取得しやすく、復職しやすい環境の整備のためパンフレット等を作成して制度の周知を図る。

<対策>

- 平成27年 9月～ 育児休業制度に関するパンフレット作成。
男性の育児休業を取得促進については、配偶者の出産予定日の早期連絡を依頼し、制度の事前説明を実施する。
- 平成28年 9月～ 社員のニーズ動向の把握の後、復職者の勤務時間を子育ての都合に合わせて設定できる制度の導入を図る。

目標2 就業時間・時間外労働の見直し

時間外労働削減のため、就業状況の分析を行い、改善を図る。

短時間正社員の採用。水曜日のノー残業デーの継続実施。

<対策>

- 平成27年 4月～ 社員へのアンケート調査 および職務、仕事量分析
- 平成27年 9月～ 部署毎に問題点の検討
- 平成28年 1月～ 管理職との業務分析検討会および研修の実施

目標3 年次有給休暇の取得の推進

部門ごとに調整し、年次有給休暇取得促進期間を設け取得を推進する。

<対策>

- 平成27年 4月～ 有給取得の実態調査
- 平成27年 8月～ 部門ごとの問題点把握、施策策定
- 平成28年 4月～ 制度導入、施策実施